

## 第2回奈良県交通安全対策会議幹事会 議事録

日時：令和3年7月8日（木） 13：30～14：00

場所：奈良県文化会館 2階 集会室A・B（奈良市登大路町6-2）

出席者：交通安全対策会議幹事（出席28名 欠席7名）

公開の有無：公開（傍聴者1名）

### ●次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 第11次奈良県交通安全計画（最終案）について

(2) パブリックコメント結果について

(3) 第11次奈良県交通安全計画（最終案）の承認について

4 閉 会

### ●議事録

（事務局）

ただ今から「第11次奈良県交通安全計画」作成に係る「第2回奈良県交通安全対策会議幹事会」を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、本幹事会については、「奈良県交通安全対策会議傍聴要領」に基づき、公開とさせていただきます。

なお、本日は、奈良県交通安全対策会議の委員であります杉中奈良県危機管理監より挨拶させていただき予定ではございましたが、公務の都合により、欠席となりましたので、代わりに安全・安心まちづくり推進課 末武課長より挨拶いたします。

（安全・安心まちづくり推進課 課長）

安全・安心まちづくり推進課の課長 末武でございます。本来ならば、危機管理監の杉中がご挨拶をさせていただくところですが、他の公務出張のため出席できませんので、代わりに私から挨拶させていただきます。

奈良県交通安全対策会議幹事の皆様方にはご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から、奈良県の交通安全対策に多大なご尽力を賜っておりますこと、深く感謝申し上げます。

さて、最近の奈良県の交通事故の状況でございますが、皆様方の地道な取り組みと、地域

が一体となってきめ細かい施策を推進された結果として、交通事故の総数が年々減少しております。

令和2年の交通事故の状況で申し上げますと、交通事故による人身事故件数が、2,790件、死傷者が3,466人、死者は25人でありました。

第10次奈良県交通安全計画においては、道路交通の目標として、

- ① 令和2年までに、交通事故死者数を限りなくゼロに近づける（25人以下を目途）。
- ② 令和2年までに、死傷者数を4,500人以下にする。

という目標を掲げておりましたが、みなさま方のご努力のおかげで死者数及び死傷者数の目標を達成することができました。

しかしながら、つい先日の6月28日には、千葉県内の通学路で下校途中の小学生が犠牲になる痛ましい事故が発生しました。このような痛ましい事故の絶無を目指すため、交通安全対策会議のみなさまを中心として行政・関係機関団体等が緊密に連携し、県民のみなさまとともに地域の実態に即した交通安全の施策を実施してまいりたいと考えているところでございます

交通安全対策の施策の大綱として策定する次期計画「第11次奈良県交通安全計画」につきましては、国が本年3月に決定した「第11次交通安全計画」を基にして事務局から各幹事のみなさま方や関係機関・所属に意見を出していただき「奈良県交通安全計画(案)」を作成しました。

その後の本年5月7日から6月6日までにパブリックコメントを実施し、その後再度意見照会を行い計画(案)をまとめさせていただきました。

本日の会議で本案を最終案としてご了承いただいたのちに、「奈良県交通安全対策会議委員会」において、お諮りして「第11次奈良県交通安全計画」を決定させていただく予定としています。

今後ともみなさま方のより一層のご協力をお願い申し上げますとともに本日は慎重なるご審議をお願いして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。はじめに議事(1)第11次交通安全基本計画(最終案)について安全・安心まちづくり推進課末武課長より説明させていただきます。

(安全・安心まちづくり推進課 課長)

それでは、私から第11次計画(最終案)の概要について説明させていただきます。

資料2「第11次交通安全計画(最終案)」の概要をご確認ください。資料2の上段1は計画概要でございます。

先ほどの挨拶でも述べさせていただきましたが、本計画は、「交通安全対策基本法」を根

拠とし、国の「交通安全基本計画」に基づき、奈良県内の交通安全に関する総合的かつ長期的な方針を定めるもので国が本年3月に策定した「第11次交通安全基本計画」に基づき策定を行います。

資料中程2では、奈良県内の交通事故の状況と課題を記載しています。交通事故死者数、死傷者数とも着実に減少し、令和2年中は25人で戦後最少となり、前期の第10次計画の目標を達成することができました。

資料中程3では、計画の基本的な考え方を示しています。

基本的な考え方は

- ・ 交通事故のない奈良県を目指して
- ・ 人優先の交通安全思想
- ・ 高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

として示させていただきました。

特に奈良県においても高齢化の進展による高齢者の交通安全対策が課題であることから、3項目目に「高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築」を新たに示しました。

資料下段4では、道路交通の安全についての目標を示しております。

本計画（案）において

- ・ 令和7年までに交通事故死者数を限りなくゼロに近づける。  
（20人以下を目標）
- ・ 令和7年までに重傷者数を320人以下に減少させる。

との目標を設定しました。

第10次計画までは、死者数と死傷者数の目標を設定していましたが、第11次計画からは死傷者数を重傷者数に変更して目標を設定いたしました。これは、死者数の減少につながるために、命に関わり優先度が高い重傷者数を減少させるためでございます。

次に、資料2の2枚目をご覧ください。本資料の上段では、5重視する視点、6講じようとする施策について主要な項目を概要として記載しております。重視する視点として、高齢者及び子供の安全の確保、歩行者及び自転車の安全確保、生活道路における安全の確保等6項目を定め、その視点に基づく主な施策を記載しています。

重視する視点において特に子どもや歩行者の安全対策において

- 高齢者及び子どもの安全の確保として、
  - ・ 高齢者の安全対策と免許返納後の移動を支える取組の推進
  - ・ 通学・通園路、未就学児が集団で移動する経路等の歩行空間の整備等の推進
- 歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上として
  - ・ 生活道路等の身近における安全・安心な歩行空間の確保を図る対策
- 生活道路等における安全確保として
  - ・ 生活道路における自動車の速度抑制と流入防止対策等の道路環境対策の推進等としており、これらに基づき6の各施策を講じることとしています。

また下段左では、「7 鉄道交通の安全」に係る目標等を定めております。

目標を

- ・ 乗客の死者数ゼロを目指す。
- ・ 運転事故全体の死者数減少を目指す。

として、そのための考える視点を

- ・ 重大な列車事故の未然防止
- ・ 利用者等の関係する事故の防止

として、施策を講じることとしています。

また下段右では「8 踏切道における交通の安全」に係る目標等を定めております。

目標を

- ・ 踏切事故件数ゼロを目指す。

とし、そのための考える視点を

- ・ 開かずの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

として、施策を講じることとしています。

以上が「第1 1次交通安全基本計画（最終案）」の概要についての説明となります。私からは以上です。

（事務局）

ありがとうございました。続きまして、議事(2)パブリックコメントの結果等について安全・安心まちづくり推進課 徳丸課長補佐より説明させていただきます。

（安全・安心まちづくり推進課 課長補佐）

奈良県安全・安心まちづくり推進課 課長補佐の徳丸でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは私からは、第1 1次計画に係るパブリックコメントを実施し、県民からいただいた意見及び意見に対する奈良県交通安全対策会議の考え方について説明いたします。

資料5をご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、令和3年5月7日から6月6日までの期間実施しました。パブリックコメントでいただいた県民の皆さまからの意見は26件となります。

項目別では、現場急行支援システムに関するご意見が16件、資料の2枚目以降にございます各項目につきましては、1件ないし2件のご意見をいただいております、

こちらにつきましては、令和3年6月22日付け安推第52号で各幹事あて通知させていただき、その後、県民からの意見については概要に修正し、重複する意見については省略又は1つの意見としてまとめさせていただきました。なお、奈良県交通安全対策会議の回答（案）について修正・変更等はございません。パブリックコメントに関する説明は以上となります。

引き続きまして、資料はありませんが、今後の第11次計画策定に係るスケジュール等について説明させていただきます。

先ほどご説明しましたとパブリックコメントの実施結果を7月中旬に奈良県ホームページで公表させていただきます。

次にパブリックコメントの実施結果の公表後、7月21日（水）に奈良県交通安全対策会議委員会を開催する予定をしております。

資料の4をご覧ください。次回開催の会議は委員会となりますので、資料4に記載の委員様あてに、出欠確認等の照会を後日送らせていただきます。

なお、通知文にも記載いたしますが、委員会につきましては代理出席が不可能となっております。委員会を欠席される場合は、事前に承認書を当課あて送付いただきますようお願いいたします。

以上で私の方からの説明を終わらせていただきます。

（事務局）

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いたしました議事(1)及び議事(2)に関しまして、質問等はございますでしょうか。

質問が無いようですので議事(3)に移らせていただきます。

議事(3)「第11次奈良県交通安全計画（最終案）」の承認について私から説明させていただきます。

事務局から説明のありました「第11次奈良県交通安全計画（最終案）」につきましては、先ほどもお伺いしましたとおり、特に質問はございませんでしたので、幹事の皆様につきましてはこちらの最終案をご承認いただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。ただいまご承認いただきました計画（最終案）につきましては、冒頭で課長より説明のありました7月21日開催予定の奈良県交通安全対策会議委員会において諮らせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは以上を持ちまして会議を終了とさせていただきます。